

大雨、洪水、暴風、波浪警報発表に伴う対応状況

〔平成 16 年 10 月 4 日 10 時 45 分現在〕
〔総務部 総合防災室〕

平成 16 年 9 月 30 日 4 時 15 分に大雨、洪水、暴風、波浪警報が発表されたことに伴い、同時刻に設置した岩手県災害警戒本部については、10 月 4 日 10 時 45 分に廃止しましたので、お知らせします。

現在把握している県内の状況は次のとおりである。(下線部分が前回から変更となった箇所です。)

1 気象概況

(1) 概況

増水した河川に注意が必要です。

(2) 気象予警報の発表状況

9 月 30 日 4:15 大雨、洪水、暴風、波浪警報発表(久慈地域)
暴風、波浪警報発表(宮古地域、沿岸南部)
9 月 30 日 8:22 大雨、洪水警報発表(盛岡地域、二戸地域)
9 月 30 日 11:27 大雨、洪水警報発表(花北地域、宮古地域、釜石地域)
9 月 30 日 13:23 大雨、洪水注意報に切替(花北地域)
9 月 30 日 17:41 大雨、洪水注意報に切替(宮古地域、釜石地域)
9 月 30 日 18:34 大雨、洪水注意報に切替(盛岡地域、二戸地域、久慈地域)
9 月 30 日 21:12 強風、波浪注意報に切替(久慈地域、宮古地域、釜石地域、
大船渡地域)

台風 21 号は 30 日 12 時に太平洋上で温帯低気圧に変わった。

(3) 主要観測点における雨量(アメダスによる速報値)【9 月 29 日 13 時~30 日 19 時】

種市 237mm、九戸村折爪岳 248mm、普代 225mm、釜石 179mm、雫石町岩手山 181mm
大野 185mm、久慈 189mm、盛岡 121mm

2 避難指示・避難勧告の状況

(1) 避難指示

【普代村】(30 日 11:30 発令) 4 世帯(道路法面崩壊:普代地区) 1 日 10:00 解除

(2) 避難勧告

【野田村】(30 日 10:38 発令)17 世帯(増水:北地区 14 世帯、下安家地区 3 世帯) 同日 16:05 解除

【二戸市】(30 日 14:00 発令) 30 世帯(増水:堀野地区) 同日 21:30 解除

(3) 自主避難

釜石市:1 世帯(帰宅済)、種市町:1 世帯(帰宅済)、二戸市:5 世帯(帰宅済)、安代町:2 世帯(帰宅済)、一戸町:1 世帯(帰宅済)、浄法寺:1 世帯(帰宅済)、石鳥谷町:2 世帯(帰宅済)、松尾村:1 世帯(帰宅済)

3 被害状況

住家及び人的被害

【普代村】 道路法面崩壊により一部破損、男性 1 名(40 才)負傷(両足、左腕骨折)

【盛岡市】 床下浸水 2 棟

【滝沢村】 強風により一部破損 1 棟、床下浸水 1 棟

- 【花巻市】 強風により一部損壊 2 棟、床下浸水 1 棟
- 【釜石市】 床下浸水 1 棟
- 【浄法寺町】 床上浸水 1 棟、床下浸水 7 棟
- 【東和町】 強風により一部破損 1 棟
- 【久慈市】 床下浸水 1 棟
- 【大野村】 床下浸水 1 棟
- 【二戸市】 床上浸水 9 棟、床下浸水 34 棟
- 【九戸村】 床下浸水 1 棟
- 【一戸町】 床下浸水 6 棟
- 【岩手町】 床上浸水 1 棟
- 【紫波町】 床下浸水 2 棟
- 【宮古市】 床下浸水 1 棟
- 【石鳥谷町】 床上浸水 1 棟、床下浸水 2 棟
- 【西根町】 床上浸水 4 棟、床下浸水 12 棟
- 【軽米町】 床下浸水 1 棟
- 【玉山村】 床上浸水 1 棟、床下浸水 1 棟
- 【松尾村】 床下浸水 3 棟

(床上浸水 計 17 棟、 床下浸水 計 77 棟)

非住家被害

- 【滝沢村】 床下浸水 1 棟 (会社) 強風により作業場屋根一部破損 1 棟
 - 【普代村】 道路法面崩壊により車庫兼物置全壊 1 棟
 - 【花巻市】 床下浸水 3 棟 (納屋)
 - 【東和町】 床下浸水 2 棟 (消防屯所ほか)
 - 【安代町】 土砂崩壊により一部損壊 1 棟 (小屋)
 - 【岩手町】 床下浸水 (集落センター) 1 棟
 - 【紫波町】 床下浸水 (倉庫、工場、作業小屋) 4 棟
 - 【浄法寺町】 床上浸水 1 棟 床下浸水 11 棟
 - 【一戸町】 床上浸水 1 棟 床下浸水 5 棟
 - 【九戸村】 床上浸水 1 棟 床下浸水 5 棟
 - 【二戸市】 床上浸水 1 棟 作業小屋流出 1 棟
- (床上浸水 計 4 棟、 床下浸水 計 32 棟)

道路被害

- 【盛岡市】 県道大志田停車場線 (浅岸 ~ 玉山村藪川) : 冠水のため全面通行止【解除】
- 【矢巾町】 県道矢巾西安庭線 (南昌山地内) : 路面洗掘のため全面通行止【解除】
町道赤沼・白沢線 (北郡山地内) : 増水のため全面通行止【解除】
- 【紫波町】 主要地方道紫波川井線 (遠山地内) : 冠水のため全面通行止【解除】
- 【滝沢村】 県道網張温泉線 (鵜飼地内) : 倒木のため全面通行止【解除】
村道平蔵沢 2 号線 : 冠水のため全面通行止【解除】
- 【岩手町】 主要地方道 岩手平館線 (今松地内) : 倒木のため全面通行止【解除】
- 【一戸町】 県道姉帯戸田線 (面岸沢地内) : 路面陥没のため全面通行止
県道姉帯戸田線 (一本木) : 路肩決壊のため全面通行止【解除】
県道一戸浄法寺線 (高善寺) : 冠水のため全面通行止【解除】
県道二戸一戸線 (関谷地内) : 土砂流出・冠水のため全面通行止【解除】
町道 3 箇所土砂崩壊のため全面通行止

- 【浄法寺町】 県道一戸浄法寺線（御山地内）：土砂崩壊のため全面通行止
 県道道前浄法寺線（安戸地内）：路肩決壊のため全面通行止
 “ （田子内地内）：土砂崩れのため片側通行止
- 【二戸市】 県道上斗米金田一線（土橋地内、金田一地内）：土砂崩れのため全面通行止【解除】
 県道上斗米金田一線（川口豊年橋）：冠水のため全面通行止【解除】
 市道山屋線（山屋地区）：冠水のため全面通行止
 市道川代線（上斗米地内）：路面陥没のため片側通行止
 市道中沢線（上斗米地内）：路面陥没のため片側通行止
 林道館折爪線（白鳥地内）：土砂崩壊のため全面通行止
- 【久慈市】 県道野田長内線（宇部地内）：土砂崩れのため全面通行止
 市道上神田小路線：冠水のため全面通行止【解除】
 市道沢川吉田線：冠水のため全面通行止【解除】
 市道夏井乙線：冠水のため全面通行止【解除】
 市道門前天神道線：冠水のため全面通行止【解除】
 市道久慈湊大湊線：冠水のため全面通行止【解除】
- 【野田村】 県道野田港線（野田地内）：冠水のため全面通行止【復旧】
- 【種市町】 県道角ノ浜玉川線（浜平内地内）：冠水・路肩決壊のため全面通行止【片交切替】
 町道城内山手線：路肩崩壊のため全面通行止
- 【安代町】 町道兄川線：土砂崩れのため全面通行止【解除】
 町道細野線（仮設橋） 通行止【解除】
 県道田山花輪線（安代町田山花輪鉦山）：路肩決壊のため通行止
 国道 282 号（貝梨峠）：土砂崩れのため片側通行止
- 【一関市】 県道薄衣舞川線（千歳橋付近） 冠水のため全面通行止【解除】
 市道狐禅寺線：冠水のため全面通行止【解除】
 市道中里環状 2 号線：冠水のため全面通行止【解除】
- 【平泉町】 町道瀬原東 4 号線ほか 7 路線：冠水のため通行止【解除】
- 【九戸村】 村道 6 箇所路肩決壊のため全面通行止【解除】
- 【北上市】 県道夏油温泉江釣子線（鱒沢橋付近）：法面崩壊のため通行止【解除】
- 【西根町】 主要地方道葛巻安代線（寺田地内）：路肩決壊のため全面通行止

（全面通行止め 県道 6 箇所、 市町村道 6 箇所）

農業被害

水稻の冠水、倒伏等、りんごの落果等、ほうれん草の流出、冠水、西洋なしの落果など 25 市町村、その他調査中

農産園芸被害

農産園芸施設破損（1 市） その他調査中

農地農業用施設被害

田・畑など耕地、農業用水路・道路など 7 市町村、その他調査中

林業被害

森林、林道の崩落など 5 市町村、その他調査中

水産被害

延縄施設破損、鮭特別採捕川留め施設破損など 2 市町、その他調査中

その他

- 【二戸市】 御返地地区：沢水の道路への流出 1 箇所、簡易水道断水【全面復旧】
 金田一地区：河川の土手くずれ 1 箇所
 山屋新田地区：道路冠水のため通行不能【復旧】
- 【東和町】 安俵地区：河川法面崩壊 1 箇所
 小通地区：河川法面崩壊 2 箇所

4 県、市町村の対応（災害警戒本部の設置、廃止状況）

(1) 県（本部・9支部）

| 区 分 | 設 置 時 間 | 廃 止 時 間 |
|---------|-----------|-----------|
| 岩手県 | 30日 4:15 | 4日 10:45 |
| 盛岡地方支部 | 30日 8:22 | 1日 10:50 |
| 花巻地方支部 | 30日 10:30 | 30日 22:00 |
| 北上地方支部 | 30日 11:40 | 30日 19:45 |
| 千厩地方支部 | 1日 0:05 | 1日 19:30 |
| 大船渡地方支部 | 30日 4:45 | 30日 22:00 |
| 釜石地方支部 | 30日 4:15 | 30日 21:15 |
| 宮古地方支部 | 30日 4:30 | 30日 21:30 |
| 久慈地方支部 | 30日 4:15 | 1日 10:10 |
| 二戸地方支部 | 30日 8:22 | 4日 10:30 |

(2) 市町村（46市町村）

| 支部名 | 市町村 | 設置時間 | 廃止時間 | 災害対策本部への移行等 |
|-----|------|-----------|-----------|-------------------|
| 盛岡 | 盛岡市 | 30日 8:22 | 30日 19:00 | |
| | 雫石町 | 30日 8:22 | 30日 18:40 | |
| | 葛巻町 | 30日 8:30 | 30日 18:40 | |
| | 岩手町 | 30日 8:30 | 30日 19:30 | |
| | 西根町 | 30日 8:30 | 30日 22:00 | |
| | 滝沢村 | 30日 8:30 | 30日 18:40 | |
| | 松尾村 | 30日 8:30 | 30日 19:00 | |
| | 玉山村 | 30日 8:30 | 1日 10:30 | 30日 12:30 災対本部に切替 |
| | 紫波町 | 30日 8:22 | 1日 10:25 | 30日 11:00 災対本部に切替 |
| | 矢巾町 | 30日 8:25 | 30日 18:40 | |
| | 安代町 | 30日 11:15 | 30日 19:00 | |
| 花巻 | 花巻市 | 30日 10:30 | 30日 21:45 | 30日 11:45 災対本部に切替 |
| | 大迫町 | 30日 11:30 | 30日 16:30 | |
| | 石鳥谷町 | 30日 11:27 | 30日 21:45 | 30日 16:45 災対本部に切替 |
| | 東和町 | 30日 11:30 | 30日 16:15 | |
| 北上 | 北上市 | 30日 11:30 | 30日 19:30 | |
| | 沢内村 | 30日 11:30 | 30日 16:30 | |
| 水沢 | 水沢市 | 30日 17:10 | 1日 3:40 | |
| | 江刺市 | 30日 17:15 | 1日 3:30 | |
| 一関 | 一関市 | 30日 17:00 | 1日 13:40 | |
| | 花泉町 | 1日 0:00 | 1日 17:00 | |
| | 平泉町 | 30日 17:15 | 1日 13:30 | |

| | | | | |
|-----|-------|-----------|-----------|--|
| 大船渡 | 大船渡市 | 30日 4:15 | 30日 21:20 | |
| | 陸前高田市 | 30日 4:15 | 30日 21:12 | |
| | 住田町 | 30日 5:27 | 30日 21:15 | |
| 遠野 | 宮守村 | 30日 11:35 | 30日 16:10 | |
| 釜石 | 釜石市 | 30日 4:30 | 30日 21:15 | |
| | 大槌町 | 30日 6:00 | 30日 21:15 | |
| 宮古 | 宮古市 | 30日 4:15 | 30日 21:15 | |
| | 田老町 | 30日 4:30 | 30日 21:20 | |
| | 山田町 | 30日 6:15 | 30日 21:20 | |
| | 岩泉町 | 30日 4:30 | 30日 21:20 | |
| | 田野畑村 | 30日 4:15 | 30日 21:20 | |
| | 新里村 | 30日 5:00 | 30日 18:20 | |
| | 川井村 | 30日 6:30 | 30日 18:50 | |
| 久慈 | 久慈市 | 30日 4:15 | 30日 21:25 | |
| | 普代村 | 30日 4:30 | 1日 10:00 | 30日 11:30 災対本部に切替 30日 17:00 警戒本部に切替 |
| | 種市町 | 30日 4:40 | 30日 21:15 | |
| | 野田村 | 30日 4:30 | 30日 21:15 | 30日 10:30 災対本部に切替 |
| | 山形村 | 30日 4:35 | 30日 21:15 | |
| | 大野村 | 30日 4:30 | 30日 21:20 | |
| 二戸 | 二戸市 | 30日 8:30 | 4日 9:00 | 30日 10:30 災対本部に切替 |
| | 一戸町 | 30日 8:30 | 1日 9:00 | 30日 12:00 災対本部に切替 30日 19:00 警戒本部に切替 |
| | 軽米町 | 30日 8:25 | 30日 18:35 | 30日 12:00 災対本部に切替 |
| | 九戸村 | 30日 8:40 | 30日 19:40 | |
| | 浄法寺町 | 30日 9:00 | 30日 18:00 | 30日 10:00 災対本部に切替 |